

大和市の給与公表について

大和市職員の給与・定数管理等について、総務省通知「地方公共団体における職員給与等の公表について」に基づき、次のとおり公表します。

この公表は、全国の都道府県、市町村の給与情報等について、自治体間の比較や分析が可能となるよう各自治体のホームページ上で行っているものです。

I 総括

(1) 人件費の状況

人件費とは、職員に支給される給与のほか、特別職に支給される給料・報酬等、職員が加入している地方公務員共済組合に事業主として支払う負担金等を合計したものです。

(普通会計決算から)

単位:千円

区分	住民基本台帳人口(平成29年1月1日)	歳出総額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)(%)	(参考)27年度 人件費率(%)
平成28年度	235,434人	71,734,094	2,867,775	11,892,353	16.6	16.2

(注) 普通会計とは、一般会計に公営事業会計(病院、国民健康保険、下水道、介護保険、後期高齢者医療)以外の特別会計(大和市の場合、渋谷土地区画整理事業特別会計)を合算したものです。

(2) 職員給与費の状況

職員給与費とは、職員に支給する給与の総額をいいます。

(普通会計決算から)

単位:千円

区分	職員数 A	給与費(千円)				一人あたり給与費 B/A(千円)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成28年度	1,243人	4,915,469	1,484,568	1,988,983	8,389,020	6,749

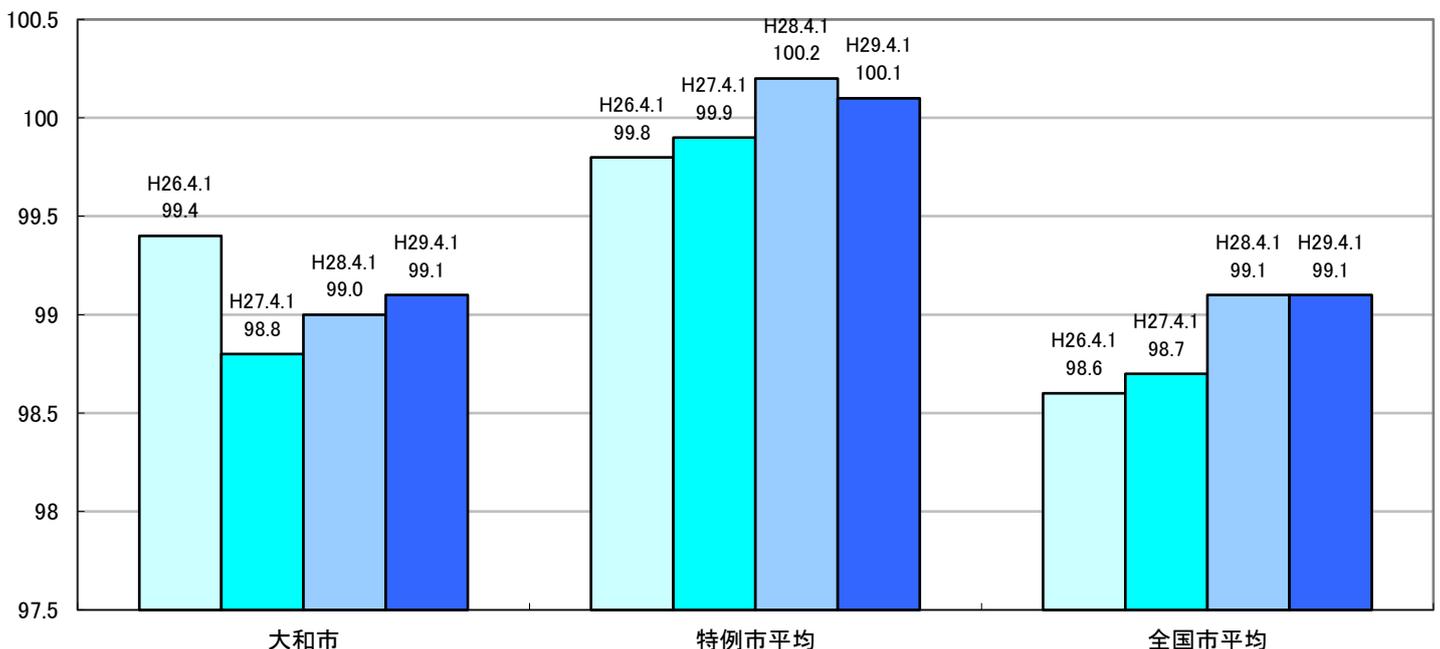
(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

【参考】特例市平均一人あたり給与費 6,425千円

2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 特例市平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体である特例市のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むこととされています。

①給料表の見直し

【実施】

(給料表の改定実施時期)平成28年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の引下げを行いました(若年層についての引下げはなく、高年齢層については最大4%程度の引下げ)。激変緩和のため、3年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施します。他の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しました。

②地域手当の見直し

(支給割合)国基準10%に対し、大和市においても10%を支給しています。

(実施時期)平成28年4月1日より実施しています。

(参考)

	平成27年度の支給割合	平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合
国基準による支給割合	10%	10%	10%
大和市の支給割合	10%	10%	10%

II 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成29年4月1日現在)

①一般行政職

単位:円、歳

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
大和市	42.2	309,030	403,193	365,098
神奈川県	43.3	336,371	443,588	396,731
国	43.6	330,531	—	410,719
特例市	41.7	318,250	410,164	369,134

②技能労務職

単位:円、歳

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)
大和市	50.2	116人	337,548	411,751	388,285
うち清掃職員	48.7	60人	341,817	418,058	396,555
うち学校給食員	54.0	10人	316,110	363,217	355,151
うち用務員	53.8	9人	311,056	355,314	348,094
うち自動車運転員	54.5	4人	360,000	496,323	412,525
その他	50.3	33人	340,788	420,130	391,314
神奈川県	56.0	294人	349,638	422,916	401,507
国	50.6	2,722人	286,833	—	328,360
特例市	49.3		328,401	387,299	368,095

区分	民間			参考
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
大和市	—	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理業従業員	45.7	293,000	1.43
うち学校給食員	調理士	43.1	250,300	1.45
うち用務員	用務員	55.1	207,300	1.71
うち自動車運転員	自家用乗用自動車運転者	57.7	238,600	2.08

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
大和市	—	—	—
うち清掃職員	6,753,178円	4,023,000円	1.68
うち学校給食員	5,851,492円	3,348,600円	1.75
うち用務員	5,741,885円	2,818,600円	2.04
うち自動車運転員	7,780,298円	3,111,100円	2.50

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成26年～28年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」および「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値となります。

※賃金構造基本統計調査は5人以上の常用労働者を雇用する民営事業所(5～9人の事業所については企業規模が5～9人の事業所に限ります)及び10人以上の常用労働者を雇用する公営事業所を対象としています。常用労働者とは、①期間を定めずに雇われている労働者、②1ヶ月を超える期間を定めて雇われている労働者、③日々又は1ヶ月以内の期間を定めて雇われている労働者のうち、4月及び5月にそれぞれ18日以上雇用された労働者をいいます。(6月賃金等を7月に調査します)詳細については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

③消防職

単位:円、歳

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
大和市	38.8	319,625	422,678	381,044
特例市	38.9	309,574	405,347	362,458

④医師・歯科医師職

単位:円、歳

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
大和市	42.0	466,183	1,104,190	716,267
神奈川県	—	—	—	—
国	51.3	501,432	—	849,874
特例市	43.3	467,767	1,148,862	678,390

⑤薬剤師・医療技術職

単位:円、歳

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
大和市	41.6	313,937	414,065	363,366
神奈川県	—	—	—	—
国	45.9	309,342	—	354,542
特例市	—	—	—	—

⑥看護・保健職

単位:円、歳

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
大和市	38.5	298,893	408,648	343,848
神奈川県	—	—	—	—
国	46.9	314,870	—	349,161
特例市	38.3	296,312	381,468	327,242

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

単位:円

区 分		大和市		県	国
		初任給	2年後の給料	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	182,700	204,100	184,800	総合職182,700 一般職178,200
	短大卒	167,600	183,300	—	
	高校卒	155,800	166,200	150,500	146,100
技能労務職 環境整備員30歳の場合		217,100	223,200	—	—
消 防 職	大学卒	214,200	228,600	—	—
	高校卒	178,900	194,400	—	—
医療職(1)	大学6卒	329,900	349,700	—	245,200
医療職(2)	大学卒	209,900	222,000	—	184,400
医療職(3)	大学卒	228,800	240,600	—	208,000
	短大3卒	222,300	235,500	—	195,900
	短大2卒	216,400	228,800	—	187,600

(注) 技能労務職は、職種及び採用時の年齢によって給料額が異なります。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成29年4月1日現在)

単位:円

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	262,652	345,100	385,164	404,211
	短大卒	該当なし	該当なし	347,800	377,200
	高校卒	224,500	292,900	該当なし	357,700
技能労務職	高校卒	該当なし	302,100	329,529	353,714
	中学卒	該当なし	該当なし	318,200	該当なし
消 防 職	大学卒	291,333	360,067	385,350	該当なし
	短大卒	該当なし	346,000	該当なし	該当なし
	高校卒	259,400	該当なし	367,275	405,167
	中学卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
医師・ 歯科医師職	大学6卒	436,300	506,900	518,800	548,383
薬剤師・ 医療技術職	大学卒	271,200	該当なし	402,050	該当なし
	短大卒	277,100	327,100	375,700	395,325
看護師・ 保健師	大学卒	該当なし	該当なし	348,000	該当なし
	短大3・2卒	273,050	332,700	344,378	390,950
	高校卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の年数です。

Ⅲ 一般行政職の級別職員数等の状況

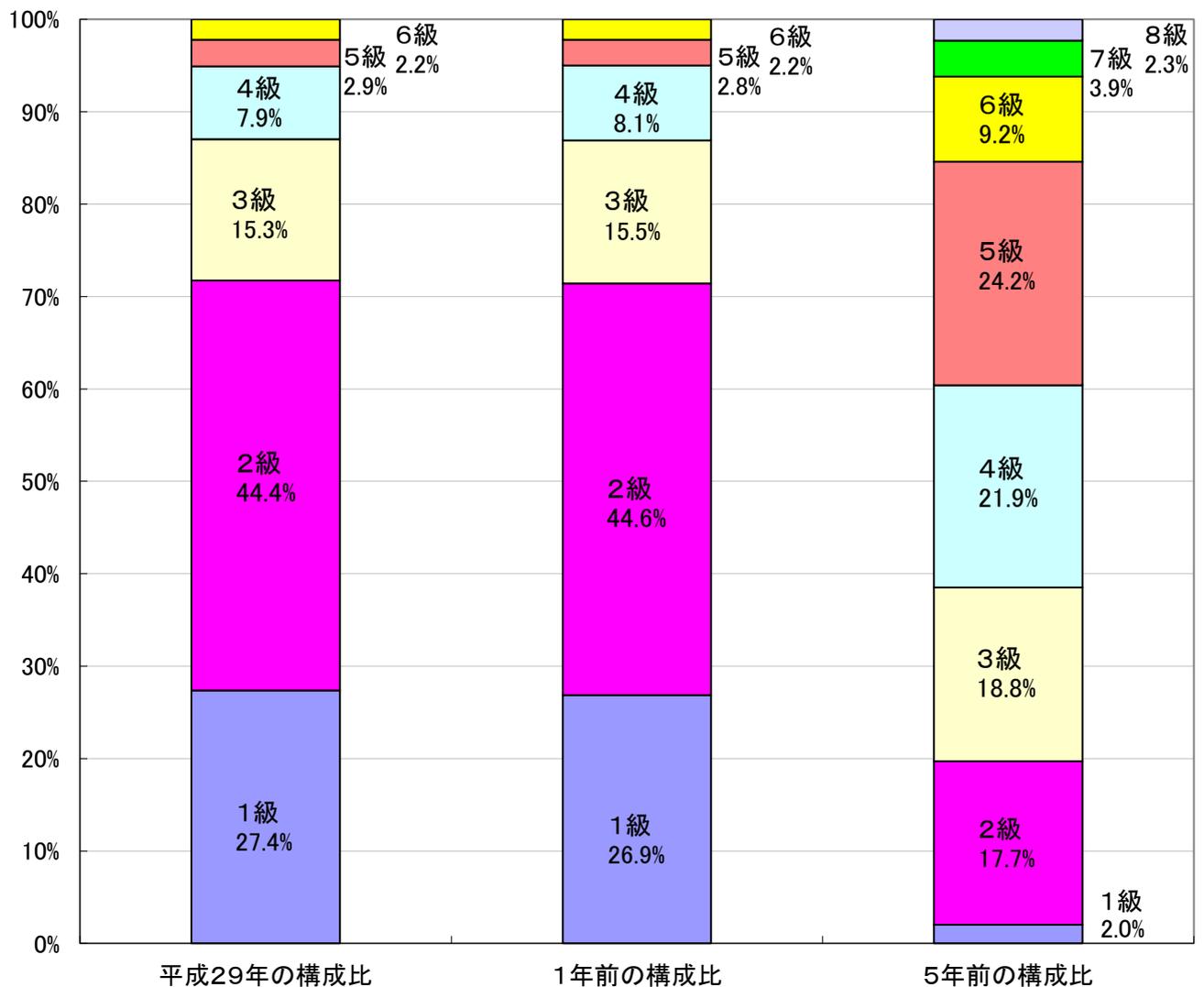
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況

(平成29年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)	1号給の給料月額(円)	最高号給の給料月額(円)
1級	主事	229	27.4	146,100	303,400
2級	主査	371	44.4	227,900	380,200
3級	係長	128	15.3	304,600	392,200
4級	課長・主幹	66	7.9	359,100	409,400
5級	次長・参事	24	2.9	361,800	444,100
6級	部長	18	2.2	407,300	467,800

(注)1 大和市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注)平成25年10月に8級制から6級制への給与制度改正を実施しました。

(2)昇給への勤務成績の反映状況

①人事評価の実施状況

行政職給料表(1)、(2)を適用する職員、消防職給料表を適用する職員、医療職給料表(1)、(2)、(3)を適用する職員の管理職及び再任用職員給料表適用の職員を対象として人事評価を実施しています。

②昇給への(平成27年度)勤務成績の反映状況 :対象期間 平成28年1月1日～平成28年12月31日(12ヶ月)

成績区分	昇給号数	職員数	割合
A(特に優秀)	8号	0	0.0%
B(優秀)	6号	154	19.1%
C(標準)	4号	602	75.0%
D又はE(標準未満)	2号又は昇給なし	47	5.9%
合計		803	100.0%

(注)1 上表の対象者は行政職給料表(1)適用の全職員(任期付職員、派遣職員、休職者等を除く)及び消防職給料表適用の管理職(新たに管理職に昇格した職員等を除く)です。

2 平成29年1月1日現在満55歳以上の職員の昇給号数は上記昇給号数の2分の1です。

③昇給への勤務成績の反映状況(平成29年4月2日から平成30年4月1日までにける運用)

	大和市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

IV 職員手当の状況

(1) ① 期末手当・勤勉手当

大和市		神奈川県		国	
1人当たり平均支給額(平成28年度) 1,481千円		1人当たり平均支給額(平成28年度) 1,719千円		—	
(平成28年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45月分)		(平成28年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45月分)		(平成28年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45月分)	
勤勉手当 1.7月分 (0.8月分)		勤勉手当 1.7月分 (0.8月分)		勤勉手当 1.7月分 (0.8月分)	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 勤勉手当への勤務成績の反映状況(平成28年12月期の勤勉手当への反映実績)

成績区分	成績率	職員数	割合
優秀	90~95/100	250	14.5%
標準	90/100	1,381	80.3%
標準未満	80/100未満	88	5.1%
合計		1,791	100.0%

※対象者は人事評価対象職員のうち行政職給料表(1)、(2)適用の職員、消防職給料表を適用する職員、医療職給料表(1)、(2)、(3)を適用する職員の管理職及び再任用職員給料表適用の職員(派遣職員、休職者等を除く)です。
※再任用職員の成績率は標準(0.425/100)、標準未満(0.30/100)です。

③ 勤勉手当への勤務成績の反映状況(平成29年度中における運用)

	大和市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2)退職手当(平成29年4月1日現在)

大和市			国		
区 分	自己都合	勸奨・定年	区 分	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
退職者数	147人		その他加算措置		
1人当たりの平均支給額	7,871,399円		定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成28年度に退職した全職種の職員に支給された平均額です。

(3)地域手当

(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年度決算)			788,384千円
支給職員1人当たりの平均支給年額(平成28年度決算)			404,922円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	10%	1,909人	10%
医師	16%		16%
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)			99.1 (99.1)

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数です。

(補正前のラスパイレース指数×(1+該当団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年度決算)	324,422千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	515,774円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成28年度)	33.1%
手当の種類(手当数)	15種類

手当の種類(名称別)その1

(平成29年4月1日現在)

手当の名称	主な支給対象業務・職員	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する 支給単価
特殊車両 運転従事手当	道路交通法の第1種免許のうち、大型特殊免許を必要とする自動車(消防車両を除く)の運転又はごみを積み込むための圧縮装置を車体後部に備えた特殊自動車の運転に従事した職員	1,884千円	日額 200円
行旅病人等 処置手当	行旅病人の収容作業に従事した職員	0円	1件 1,000円
	行旅死亡人及び変死人の収容作業に従事した職員		1件 2,000円
不快作業 従事手当	環境農政部、都市施設部又は教育委員会教育総務課に勤務する職員が次の清掃作業等に従事した場合		
	ごみの収集作業に従事 従事時間4時間超 従事時間4時間以下	5,638千円	日額 400円
			日額 200円
	犬猫等の動物の死体処理作業に従事		1件 300円
	雑廃水の清掃作業に従事		日額 400円
環境管理センターにおけるホッパーステージ内での点検作業、焼却炉の修理作業、灰固化の作業又は破砕機の清掃作業に従事	日額 700円		
危険現場作業 手当	消防吏員が水震火災その他の非常災害の現場に出動し消火作業又は救助作業等に従事した場合出動した場合	512千円	出動一回につき 300円
	職員が危険現場での作業、検査又は監督で特に市長が必要と認めた業務に従事した場合		日額 250円
災害復旧等 従事者手当	職員(消防吏員を除く)が、大和市災害対策本部その他市長が定めるこれに準ずる対策本部の活動に従事した場合	83千円	日額 300円
	職員が宿泊を伴う大和市域外における災害応急対策又は災害復旧の活動に従事した場合		日額 2,300円
救急業務手当	消防吏員が救急業務に出動した場合	6,471千円	出動1回につき 200円
	救急救命士が救急救命処置を行った場合		1件 510円

手当の名称	主な支給対象業務・職員	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する 支給単価
診療手当	病院の業務に従事した医師 毎月の市立病院の診療収入から必要経費を控除した額の 100分の5(1,000万円を上限)を超えない範囲内において支給 ただし、支給額の下限を以下のとおりとする	109,958千円	副院長 月額 216,000円
	診療部長 月額 181,000円		
	上級医長 月額 160,000円		
	診療科の代表者及び病棟の責任者 月額 107,000円		
	その他の医師 月額 70,000円		
分べん手当	分べん手当は、分べん介助業務に従事した医師、 助産師に支給	25,017千円	医師(主) 30,000円 医師(従) 15,000円 助産師 1,000円
自宅待機手当	次の業務のためそれぞれに規定する職員が命令 を受けて正規の勤務時間外又は休日に自宅で待 機する場合 ・予測できる分娩、手術等：病院に勤務する医師 ・救急医療：病院の臨床検査科、診療放射線科 又は手術室に勤務する職員 午後5時15分から翌日の午前8時30分まで 午前8時30分から午後5時15分まで	5,505千円	日額 3,050円 日額 3,050円
有害放射線作業手当	人体に有害な放射線の放射を伴う危険な作業に従 事した職員	1,880千円	日額 230円
防疫作業従事手当	感染症の患者又は疑いのある者の救護等に従事 した職員	0円	日額 290円
夜間看護等手当	病院に勤務する看護師等が正規の勤務時間によ る勤務の一部又は全部が深夜(午後10時～翌日 の午前5時)において行われる看護等の業務に従 事した場合	116,985千円	1回 3,300円 ～10,000円
救急勤務医手当	病院に勤務する医師が宿日直勤務において、救急 診療業務に従事した場合	41,645千円	1回 15,000円
	病院に勤務する医師が宿日直勤務において、救急 の外来患者に対する入院を伴う診療業務に従事し た場合		1件 5,000円
管理職緊急呼出手当	医療職給料表(1)の4級以上の医師が正規の勤 務時間以外に緊急の呼出しを受けて救急医療等 の業務に従事した場合 2時間以下のとき 2時間を超え4時間以下のとき 4時間を超えるとき	6,750千円	日額 10,000円 日額 20,000円 日額 30,000円
専門看護等手当	公益社団法人日本看護協会から専門看護師又は 認定看護師として認定を受けた看護師が、命令を受 けてそれぞれ認定を受けた専門看護分野に係る業 務又は認定看護業務に係る業務に従事した場合 専門看護業務 認定看護業務	2,095千円	日額 3,000円 日額 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成28年度決算)	742,695千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	519,731円
支給実績(平成27年度決算)	789,651千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	558,057円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他手当

(平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国	支給実績 (平成28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成28年度決算)		
扶養手当	配偶者	11,000円	10,000円	191,217千円	223,646円		
	1人目	配偶者あり	子			8,000円	8,000円
			父母等			6,500円	6,500円
	配偶者なし	子	10,000円			10,000円	
		父母等	9,000円			9,000円	
	2人目以降1人につき	子	8,000円			8,000円	
		父母等	6,500円			6,500円	
特定期間の加算 15歳～22歳の子	一人につき 5,000円	一人につき 5,000円					
住居手当	借家に職員自身が居住し、家賃を支払っている場合 支給上限額 27,000円		支給上限額 27,000円	122,123千円	314,751円		
	家屋の登記上の持分を職員が有し、収入も職員が世帯内で最も多い場合		0円				
	上記以外の場合		0円				
通勤手当	交通機関を利用(片道2 ^{キロ} 以上が対象) 電車:6ヶ月分の定期代相当額 バス:1ヶ月分のIC乗車券代相当額 月額上限 55,000円		通勤距離が 2 ^{キロ} 以上 支給上限額 1ヶ月当り 55,000円	123,871千円	106,970円		
	自転車、バイク、自動車を使用 (2 ^{キロ} 以上が対象) 通勤距離により2,000円～31,600円		通勤距離に より 2,000円～ 31,600円				
休日勤務手当	祝日(正規の勤務時間中休日代休の場合を除く) 1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間		1時間当たりの給与額× 135/100×勤務時間	90,102千円	415,216円		
	年末年始の休日(正規の勤務時間中) 1時間当たりの給与額×185/100×勤務時間						
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した場合 1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間		1時間当たりの給与額× 25/100×勤務時間	54,812千円	122,896円		

宿日直手当	宿日直勤務 (通常執務時間の1/2)	6,100円～ 20,000円 (3,050円～ 10,000円)	4,200円～ 20,000円 (2,100円～ 10,000円)	57,414千円	541,641円
	常直勤務 (ただし、1月のうち15日を超える日数を勤務しないときは支給しない)	月額 21,000円	月額 21,000円 (ただし、1月のうち15日以下の場合は月額) 10,500円)		
管理職手当	管理職に支給 (給料月額×25%を超えない範囲)		給料月額× 25%を超えない範囲	156,907千円	906,974円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が災害への対処により週休日、休日、又は週休日等以外の日の午前零時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合	4,000円～ 18,000円		47千円	11,750円

V 特別職の報酬等の状況

(平成29年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市 長 副 市 長 教 育 長	943,000円 764,000円 682,000円	(参考)類似団体における最高/最低額	
			(最高)	(最低)
			1,099,000円 923,000円 —	502,500円 656,300円 —
報酬	議 長 副 議 長 議 員	549,000円 466,000円 439,000円	758,000円	529,400円
			708,000円	466,000円
			664,000円	439,000円
期末手当	市 長 副 市 長 教 育 長	(平成28年度支給割合)		
		6月期	1.975	月分
期末手当	議 長 副 議 長 議 員	(平成28年度支給割合)		
		6月期	1.975	月分
退職手当	市 長 副 市 長 教 育 長	(算定方式)		
		給料月額×400/100×在職年数	(支給時期)	
退職手当	市 長 副 市 長 教 育 長	給料月額×300/100×在職年数	任期ごと	
		給料月額×200/100×在職年数	任期ごと	
※1年未満の端数は月割りによる				

VI 職員数の状況

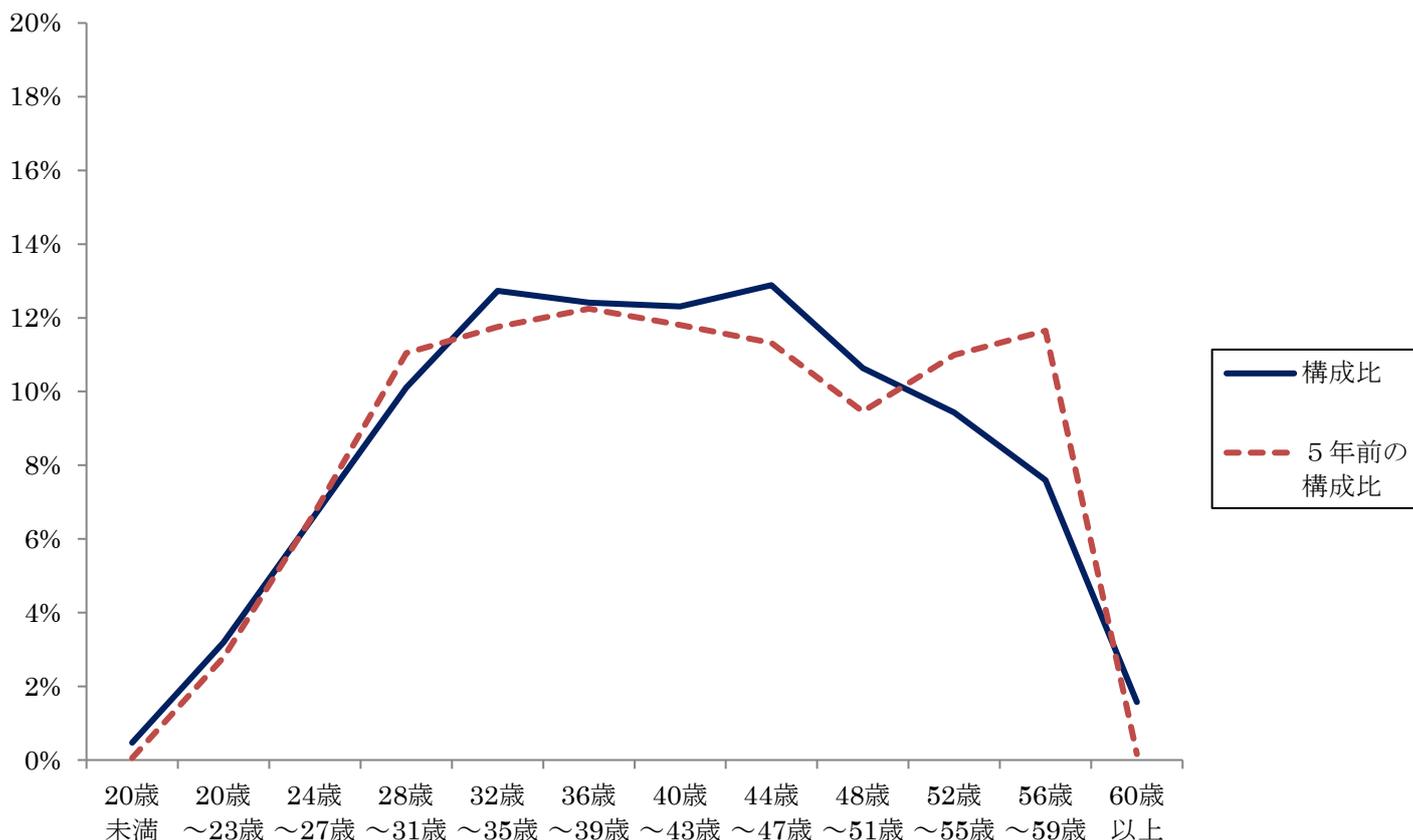
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(単位:人)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成28年	平成29年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	12	12	0	
		総 務	218	224	6	情報公開請求業務増対応 次期総合計画策定対応 等
		税 務	67	69	2	育休代替任期付職員の配置 等
		民 生	253	249	△4	育休代替任期付職員の任期満了 等
		衛 生	155	160	5	保健師・管理栄養士の増員 新組織設置に伴う増員 等
		労 働	2	2	0	
		農林水産	9	9	0	
		商 工	12	13	1	育休代替任期付職員の配置
		土 木	134	132	△2	大和駅東側第4地区再開発事業完了に伴う 減員 等
		一般行政計	862	870	8	<参考>人口1万人当たり職員数 36.95 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 44.35 人)
	教 育	142	137	△5	指定管理者制度導入に伴う減員 文化創造拠点開設準備終了に伴う減員 等	
	消 防	239	237	△2	消防吏員当初欠員	
	小 計	1,243	1,244	1	<参考>人口1万人当たり職員数 52.84 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 61.70 人)	
公営企業等会計部門	病 院	559	564	5	診療体制の充実	
	下 水 道	35	36	1	下水道事業地方公営企業法適用化対応	
	そ の 他	61	65	4	保健師活動の充実 介護保険事業所指定・指導業務増対応 等	
	小 計	655	665	10		
合 計		1,898 [1,971]	1,909 [1,971]	11 [0]	<参考>人口1万人当たり職員数 81.08 人	

- 職員数は、地方公共団体定員管理調査に基づくもので、一般職に属する職員数です。(教育長を除きます。)
- []内は、条例定数の合計です。
- 人口1万人当たり職員数は、当該年度の4月1日現在職員数を前年度の1月1日現在住民基本台帳人口で除し、10,000 を乗じた数です。

(2)年齢別職員構成の状況(平成29年4月1日現在)



(単位:人)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	9	61	127	193	243	237	235	246	203	180	145	30	1,909

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	875	872	855	876	862	870	△5(△0.6%)
教育	146	147	148	148	142	137	△9(△6.2%)
消防	232	233	240	233	239	237	5(2.2%)
普通会計計	1,253	1,252	1,243	1,257	1,243	1,244	△9(△0.7%)
公営企業等会計計	577	609	613	634	655	665	88(15.3%)
総合計	1,830	1,861	1,856	1,891	1,898	1,909	79(4.3%)

(注) 職員数は、地方公共団体定員管理調査に基づくもので、一般職に属する職員数です。(平成26年度までは教育長を含み、平成27年度以降は教育長を除きます。)